

第3回 滋賀県渋滞対策協議会

平成24年12月28日(金)

1. 第2回協議会の概要

1-1. 第2回協議会における主なご意見

■パブリックコメントについて

発言者	ご意見	対応
西日本高速道路	・パブリックコメント実施時に抽出フローは提示するのか。	・パブリックコメントの実施時には、フローではないが、抽出の根拠等を提示した。
滋賀県	・パブリックコメントで集まった意見を採用する基準は何か。	・挙げた箇所について、最新データで確認すると共に道路管理者、交通管理者による現地状況等の確認を行った。
滋賀県警本部	・交差点の通過時間について、個人の感覚の差もあり、回答は困難ではないか。	・1つの交差点を通過するのといった文言を入れるよう調整した。
滋賀県	・主要渋滞箇所について、前回の38箇所は全国の基準、今回の7箇所は滋賀県の基準で抽出したということでしょうか？ パブコメでさらに県独自の色を出すということか？	・パブリックコメントで地域の意見を取り入れ、県独自の色が出てくると考えている。

■主要渋滞箇所策定の位置づけについて

経済同友会	・全国を同じレベルで判断するための資料なのか。ある一定のラインを引いて、県独自の指針をうたうべきではないか。	・主要渋滞箇所全てを全国の指標で判断するわけではなく、地域の実感も加味していく。
滋賀県	・前回、今回、パブコメで抽出された箇所について、条件があてはまらないから国や県が事業しないというのではなく、事業をするにあたっての目安ということでしょうか。 事業を1番混雑している箇所から着手するというわけではないということでしょうか。	・今後、各箇所について対策案を立てていくことになるが、渋滞条件だけが事業着手の決定条件となるものではない。